

第8期下野市高齢者保健福祉計画の評価と課題について（まとめ）  
（計画期間：令和3年度から令和5年度）

<b>第8期計画下野市高齢者保健福祉計画の基本理念</b>
みんなで支え合い安心して暮らせる健やかなまちづくり
<b>令和7年を見据えた目指すべきビジョン</b>
地域共生社会に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進
<b>令和22年を見据えた目指すべきビジョン</b>
健康寿命の延伸と市民協働による継続可能なまちづくりの実現
<b>施策の柱</b>
1. 生きがいづくりの推進
2. 介護予防・日常生活支援の推進
3. 介護・福祉サービスの充実・強化
4. 在宅医療・介護連携の推進
5. 認知症施策の推進
6. 人材の確保・育成
7. 安全・安心な暮らしの確保
8. 地域における支え合い・助け合いの充実

施策の柱	目標指標	令和4年度	結果値
1. 生きがいつくりの推進	生きがいのある高齢者の割合	65.0%	57.8%

①ひとり暮らしや家に閉じこもりがちな高齢者の社会的孤立感や不安感を防ぎ、全ての高齢者が生きがいをもって生活できるよう、地域での奉仕活動や健康づくり活動などの社会参加を支援します。

➡

地域ふれあいサロン数	R4 目標	R4 実績	実施率
	63 か所	59 か所	95%

サロンボランティア養成講座等を開催し高齢者の地域活動への参画を図りました。講座受講後は活動の場（機会）を提供していく必要があります。

市社会福祉協議会、地域包括支援センターなど関係機関と連携し、その後のボランティア活動を支援していきます。

②老人クラブや地域ふれあいサロン、シルバー大学校卒業生による各種団体活動により、高齢者の憩いの場の拡充と学習機会を確保し、シルバー人材センターへの支援など、高齢者の就業機会の確保に努めます。

➡

老人クラブ数	R4 目標	R4 実績	実施率
	26 か所	21 か所	81%

コロナ禍における活動に制約を受ける中、会員や事業参加者の減少に歯止めをかけるため、今後も市社会福祉協議会と連携し対応します。

③高齢者の就労機会の確保については、シルバー人材センターへの支援のほか、就労的  
活動支援コーディネーターの配置について検討するなど、就労機会の拡充を図ります。

➡

シルバー人材センター会員数	R4 目標	R4 実績	実施率
	402 人	360 人	90%

新たな広報活動として、事務所管理棟に横断幕を掲げ、市内16箇所にミニ看板を設置し、センター公用車にマグネットシートを貼るなどの啓発活動支援を行いました。

高齢者の就業ニーズの多様化に対応するための情報収集等が必要になります。今後もシルバー人材センターと連携し、会員の就労機会の確保に努めます。

施策の柱	目標指標	令和4年度	結果値
2.介護予防・日常生活支援の推進	健康状態がよいと思う高齢者の割合	85.0%	80.6%

①生活支援ニーズに応えるサービスを総合的に提供できる仕組みとして、市民等の主体によるサービスを充実させて、地域支えあいの体制づくりを推進し、要支援者に対する効果的な支援と地域共生社会の実現を目指します。また、高齢者の経験や知識を活かし、社会的役割や生きがいを持って活動・活躍できるよう社会参加を促します。

➡ 生活支援コーディネーターが共同体活動の中心的な役割を担いました。

第2層生活支援コーディネーターが老人クラブ、サロン、自治会等の活動を訪問し、ニーズ調査や事業説明（サロンや助け合い・支え合い活動の啓発）を行いました。

また、自治医科大学看護学部と共同で生活実態把握調査を実施しました。結果から見えた地域課題に対して地域の活動を考える機会として、生活支援コーディネーターと連携し住民へ働きかけます。調査した結果をどのように住民へ還元していくことができるかが課題となっています。

今後も協議体活動の発展に向けて、市民の第2層協議体への理解・参加促進に取り組むと共に地域課題に応じて関係者・機関に参加を求めて連携した対応が必要です。

②地域リハビリテーション活動支援事業の強化及び保健事業と介護予防の一体的な実施の促進による、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止にむけた取組を推進します。

➡ 後期高齢者の保健事業について、国保データベース（KDB）システム等による地区診断及びそれに応じた保健事業を実施しました。

ハイリスクアプローチは、健康に関する質問票を活用し、質問票の内容に応じて、地域包括支援センター職員や高齢福祉課職員が訪問することにより、健康状態が不明な高齢者の把握を行い、必要時関係機関等へつなぎました。また、糖尿病性腎症のハイリスク者に対し、訪問を行い保健指導を実施しました。

対象である健康状態が不明な高齢者 99 名のうち訪問済み者は 82 名、把握率は 82.8%であり、全数把握ができなかったため、全数把握を行うことが課題です。

また、糖尿病性腎症重症化予防事業の目的は、人工透析者を減らすことであるため、腎症悪化の要因である他の生活習慣病へのアプローチも検討していきます。

ポピュレーションアプローチの健康教室は1コース4日間で、社会参加編・栄養編・口腔機能編・運動編に分けて実施し、フレイルのリスクがある方へは地域包括支援センターの職員が個別に支援を行いました。

今後は申し込みのなかったサロンや老人クラブへ積極的に働きかけ、教室の受講を促し、フレイル予防について理解していただくこと、また、地域ふれあいサロンや老人クラブ等は通いの場等、既に社会参加ができている団体のため、社会参加の講話内容について、検討していくことが課題です。

次年度も市民課・健康増進課と連携しながら、早い時期から取り組み、より充実した内容で実施していきます。

施策の柱	目標指標	令和4年度	結果値
3. 介護・福祉サービスの充実・強化	幸福度5点以上の要介護認定者本人の割合（※1）	80.0%	70.4%

①介護が必要となった場合、多くの高齢者は介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域で生活を送ることとなり、支援を必要とする高齢者が介護保険サービスを利用して、今後も在宅で自立した生活ができるよう、一人ひとりの状態に対応した多様なサービスを提供し、在宅生活を支えます。

- ➡・居宅サービス実績率：85%。概ね計画どおりです。
- ・居宅介護支援実績率：93%。概ね計画どおりです。
- ・地域密着型サービス実績率：90%。概ね計画どおりです。
- ・施設サービス実績率：109%。概ね計画どおりです。

新型コロナウイルス感染症の影響からか、居宅サービスの実績率が減少傾向にあり、次期計画ではこの分を補正し、算出する必要があります。

今後も多様なサービスを提供し、在宅生活を支えます。

②在宅での生活が困難な人のために施設・居住系サービスについても十分なサービスを提供して、在宅と施設のバランスのとれたサービス提供体制の充実に努めます。

- ➡ 短期入所生活介護 13 床を用途変更し、介護老人福祉施設へ 13 床を転換することで待機者解消に努めました。

次期計画において、施設待機者数から施設整備を検証します。

今後も必要とされる介護サービスを検討し、在宅と施設のバランスのとれたサービス提供体制の充実に努めます。

施策の柱	目標指標	令和4年度	結果値
4. 在宅医療・介護連携の推進	かかりつけ医に通えなくなったときに在宅医療や訪問介護を利用したい人の割合	45.0%	34.9%
<p>①少子高齢化が進む中、持続可能な社会保障制度を次世代に引き継げるよう、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会の実現に向け、医療・介護の関係機関が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できる体制づくりを進めます。</p> <p>➡ 栃木県統一医介連携ネットワーク「どこでも連絡帳」を活用しました。関係機関において、利用が浸透しており、貴重な情報共有ツールとして機能しました。また、医師会等と連携強化を図りました。</p> <p>今後も医療と介護を切れ目なく提供することが課題であります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行下において在宅医療体制整備の重要性が改めて認識されているので、情報提供に活用していきます。</p> <p>②相談支援体制の充実や「かかりつけ医」、ACP（人生会議）に関する周知・啓発を進めます。</p> <p>➡ 在宅医療者へエンディングノートを配布し、地域ふれあいサロン等で終活セミナーとして、座学・エンディングノートの書き方講座を実施しました。</p> <p>また、医療機関に配布し、医療従事者への周知や退院支援等でも活用しています。「かかりつけ医」を持つことの重要性を知らせることが必要です。</p> <p>今後も、終活セミナー等を通して「かかりつけ医」の重要性などの周知啓発に努めます。</p>			

施策の柱	目標指標	令和4年度	結果値
5. 認知症施策の推進	認知症の相談窓口を知っている人の割合	40.0%	27.5%
<p>①認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の安心できる環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「予防」と「共生」を施策の両輪として、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを総合的に進めます。</p> <p>➡●予防について</p> <p>地域リハビリテーション活動支援事業を活用し、リハビリや口腔講話、栄養講話、認知症サポーター養成講座の講話を実施しました。高齢者の外出機会の確保とともに、認知症に対する正しい情報発信の場となりました。希望がなくまだ講座を行っていないサロンへの実施が課題であります。周知方法を検討しながら勧奨していきます。</p> <p>●共生について</p> <p>認知症の人と家族、地域住民、専門職等が集うオレンジカフェを運営しています。しかし新型コロナの感染拡大防止により、活動の自粛期間が長く飲食を伴わないカフェとなっているため、参加人数が減少している状況です。令和4年度は市民が参加しやすいようイベントを行い、チラシ等を作成し、ケアマネジャー事業所に配布しました。オレンジカフェは、誰もが参加でき、集う場所であり、相談、交流、学びの場であることを少しでも多くの方に知っていただくことが課題です。</p> <p>今後もケアマネジャー連絡協議会で周知する他、幅広い年齢層に参加してもらえよう周知方法の工夫や内容の充実を図っていきます。</p>			

施策の柱	目標指標	令和4年度	結果値
6. 人材の確保・育成	若い世代への介護職・医療職に関する啓発	—	—
<p>①医療、介護、介護予防、住まい、生活支援のサービスが安定して提供されるためには、それぞれのサービスを支える人材が必要です。しかしながら、少子高齢化による高齢者の増加と現役世代（担い手）の減少は、今後、ますます介護人材の不足といった課題を深刻化させることが予想されます。そのため、それぞれのサービスに従事する人材の育成と、ボランティアの活用や関係機関との連携強化を含めた新たな介護人材の確保、ICTを活用した業務の効率化方策などについて検討を進めていきます。</p> <p>➡ 令和4年度は、県及び県社会福祉協議会主催の介護に関する入門的研修を本市を会場として開催しました。来年度は、県や県社会福祉協議会等と連携を図りながら、介護に関する入門的研修の開催に向けて取り組みます。</p> <p>  今後は、研修への参加者をいかに介護人材へと繋げていくかが重要な課題となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護離職の相談があった際には、仕事が継続できるよう、介護保険サービスや介護休暇制度について情報提供しています。</li> <li>・窓口にて、働きながら家族が介護するにあたり、栃木労働局雇用環境均等室、ハローワークの相談先の記載されているチラシを配布しています。</li> <li>・有償ボランティア組織を活発化させるため、生活支援コーディネーターが後方支援を行っています。</li> <li>・県が実施する事業者向けの研修や、処遇改善加算等の取得促進に向け周知することで、介護人材の離職防止・定着促進に努めます。</li> </ul>			

施策の柱	目標指標	令和4年度	結果値
7. 安全・安心な暮らしの確保	幸福度5点以上の高齢者の割合(※2)	90.0%	89.9%

①一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が、今後ますます増加していくことが予想されており、詐欺や犯罪などに巻き込まれるリスクが高いことから、高齢者等の防犯体制などの強化が求められます。

消費者被害対策や相談窓口の周知を行うとともに、高齢者の見守り体制を強化するなど、日常生活の安全対策の充実を図ります。

➡ 地域包括支援センターへの案内チラシを公共施設に配布しました。地域包括支援センターの周知を徹底して、認知度を高めていくことが今後の課題です。また、市内3か所の地域包括支援センターの相談対応に加え、基幹型地域包括支援センターにおいても専門職を配置し、相談体制の充実を図っています。

住民の通いの場に対しては、詐欺被害防止についての啓発を行い、地域包括支援センターにおいて個別の相談対応を行いました。

高齢者のみ世帯や認知症高齢者の増加に伴い、各機関との更なる連携体制の強化が求められます。

②住み慣れた地域で安心した暮らしを続けられるよう、災害に対する備えや発災後の支援体制の整備、感染症対策及び高齢者の権利擁護に関する取組を推進します。

➡ ・災害について

避難行動要支援者登録人数	R4 目標	R4 実績	実施率
	4,500人	4,565人	101%

避難行動要支援者登録人数について、民生委員児童委員協議会等を通じ対象者の登録に結びつけています。また、広報しもつけにより平時からの安否確認に活用できる制度を周知し、名簿の整備を行いました。今後の課題として、個別避難計画作成に向けた仕組みの整備が必要であるため、「下野市避難行動要支援者対応マニュアル」の見直しを行います。

・権利擁護について

市長申立件数	R4 目標	R4 実績	実施率
	3件	1件	33%

対象者の問題解決を成年後見以外の方法も含め、関係機関と相談した上で市長申立の必要性を判断し実施しました。また、市長申立マニュアルにより、市社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政が申立の流れを共通した認識を持って対応できるよう取り組んでいます。

今後は、令和5年3月1日に市社会福祉協議会に開設された「下野市成年後見サポートセンター」と緊密な連携を図り、成年後見制度の利用を促進していきます。

施策の柱	目標指標	令和4年度	結果値
8. 地域における支え合い・助け合いの充実	地域支援コーディネーターと生活支援体制整備事業協議体の活性化	—	—
<p>①社会保障制度を持続させ、地域包括ケアシステムの深化・推進を進めていくためには、行政や関係機関、介護事業者のほか、サービスを受ける市民やその他の民間事業者などにも、広く理解と協力を頂くことが必要です。そのため、高齢者福祉に対する市民の正しい理解と制度の適切な活用や地域活動等への参加を促進するとともに、高齢者が住みやすい環境づくりに向け、事業者や関係団体等との協力体制を促進するなど、地域全体で支え合い・助け合うまちづくりを推進します。</p> <p>➡ 民生委員の研修会にて地域包括ケアシステムの構築についての説明をしました。また、高齢者見守りネットワーク協定事業所へ見守り状況についての事例紹介等の研修を実施しました。</p> <p>まだ要介護認定を受けていない高齢者が地域包括ケアシステムを知ることは、地域との交流を持ちながらより健康に生活していく助けとなります。そのためにも、地域包括ケアシステムの認知度を上げることは重要な課題です。</p> <p>今後も、行政、関係機関、地域住民や事業者・関係団体等の連携に結びつくよう意識しながら各事業を実施していく中で、地域包括ケアシステムの認知度の向上に努めていきます。</p>			

### 5 ページ 【3. 介護・福祉サービスの充実・強化】

#### ※1 幸福度5点以上の要介護認定者本人の割合

⇒在宅介護実態調査にて、「現在どの程度幸せか」について、「とても不幸」を0点として、1点刻みで回答を用意し「とても幸せ」を10点として調査を行いました。その結果、5点以上を幸せとして捉え、その目標指標を80%としたものです。

### 9 ページ 【7. 安全・安心な暮らしの確保】

#### ※2 幸福度5点以上の高齢者の割合

⇒介護予防・日常生活圏域ニーズ調査にて、「現在どの程度幸せか」について、「とても不幸」を0点として、1点刻みで回答を用意し「とても幸せ」を10点として調査を行いました。その結果、5点以上を幸せとして捉え、その目標指標を90%としたものです。